

岡山県会計年度任用職員（事務補助員）採用試験受験案内

令和7年4月14日

岡山県備中県民局健康福祉部井笠地域保健課
〒714-8502 笠岡市六番町2-5
電話 0865-69-1675

岡山県備中県民局健康福祉部井笠地域保健課では、事務補助員（地方公務員法第22条の2第1項第2号の規定により任用される会計年度任用職員）を次のとおり募集します。

記

1 勤務場所、採用予定人数、任用期間、応募資格等

(1) 勤務場所

岡山県備中県民局健康福祉部井笠地域保健課（笠岡市六番町2-5）

(2) 採用予定人数

1名

(3) 任用期間

令和7年6月9日から令和7年8月8日まで

※任用期間の満了をもって退職となります。

(4) 応募資格

地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者、すなわち、

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・岡山県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- …などに該当しない者です。

2 受験申込みの受付

(1) 受付期間

令和7年4月24日（木）から令和7年5月8日（木）まで

郵送の場合は、令和7年5月8日（木）必着。

封筒の表に「会計年度任用職員採用試験」と朱書きしてください。

（簡易書留扱いが望ましい。普通郵便による郵送で事故が発生した場合の責任は負いません。）

(2) 受付時間

8時30分から17時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

(3) 受付場所

〒714-8502 笠岡市六番町2-5 岡山県備中県民局健康福祉部井笠地域保健課

(4) 提出書類

履歴書（別紙様式） 1通

3 採用試験

(1) 選考方法

面接（業務遂行能力、人柄等に関する口述試験）により採用予定者を決定します。

(2) 実施日

令和7年5月15日（木）

(3) 場所、集合時間

応募受付終了後、詳細な集合時間と試験会場（笠岡市六番町2-5）は個別に通知します。

(4) 選考結果

得点の最高位者を任用予定者とします。ただし、一定の基準に達しない場合は不合格とします。

試験の結果については、合格不合格にかかわらず、本人に郵送で通知します。

4 勤務条件及び給与等について

- (1) 主として、申請書類の受付補助、文書の発受等に従事していただきます。
- (2) 勤務時間は下記(3)を除く毎週月曜日から金曜日の8時30分から17時15分までで、週5日（38時間45分）勤務です。なお、休憩時間は12時から13時までの1時間です。
- (3) 週休日及び休日は、土曜日、日曜日、国民の祝日です。
- (4) 給料は、月額189,400円です。（任期中の改定はありません。）
※期末手当・退職手当は支給されません。
- (5) 通勤手当は、通勤方法に応じて一般職員に準じた額を支給します。（月の初日に在職する者が対象。）
- (6) 任用期間及び県のいずれかの職に引き続き在職していた期間（勤務実態が継続している場合は通算）に応じて、会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則（令和元年岡山県人事委員会規則第26号。以下「規則」という。）に定める日数が任用時に付与されます。
- (7) 規則に定める要件を満たす場合は、有給又は無給の休暇等を取得できます。
 - ・有給（公民権行使、官公署出頭、災害による現住所滅失等、災害等による出勤困難・退勤途上危険回避、忌引、結婚、夏季、妊産婦の健康診査・保健指導、妊娠中の通勤緩和、出生サポート、産前産後、配偶者の出産、育児参加）
 - ・無給（子の保育、生理による就業困難、妊産疾病・健診、公務上の傷病、骨髄等ドナー）
- (8) 雇用保険に加入していただきます。（健康保険、厚生年金保険は適用されません。）
公務上の災害については、労働者災害補償保険または公務災害補償に準じた補償が適用されます。

5 その他

選考の結果については、個人情報保護に関する法律により、保有個人情報の本人提供を申出できることとなっております。本人提供できる内容は、受験者本人に係る総合得点及び順位です。なお、本人提供の申出は、選考結果通知日からおおむね1月間、岡山県備中県民局健康福祉部井笠地域保健課において受け付けます。受験者本人が、本人であることを確認できるもの（免許証等）をお持ちの上、窓口へお越しください。